



宮崎県

みまた



表紙写真/長田峽の紅葉(インバウンド事業で植栽されたもみじ)

こんにちは

議会 ですよ。

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

93
2018.12.15

- ・9月定例会(9月28日~10月19日)
- ・町政を問う 一般質問(7名)
- ・本町の「地域雇用創造協議会」を紹介します
- ・「議会と語ってみる会」(愛称)になりました

発行/三股町議会



平成29年度決算 全会一致で認定

9月定例会

町議会では9月議会を9月28日から10月19日までの22日間で開催しました。木佐貫町長が3選後の初議会で所信を表明されました。今回の議会には、まち・ひと・しごと情報交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正・前年度の決算認定・本年度補正予算など21議案に諮問1件意見書案1件、議員発議1件が上程されました。報告は4件でした。

一般会計決算

平成29年度一般会計、特別会計の決算について審議が行われた。一般会計の歳入歳出総額は、歳入105億6143万円、歳出102億7836万円。

歳入の主なものは、町税21億5869万円。対前年度4.2%増、地方交付税28億1666万円。2.1%の減、国庫支出金18億8348万円。4.9%増、県支出金10億9990万円。6.7%増となった。

歳出の主なものは民生費43億542万円。0.5%の減、総務費13億6823万円。3.0%の減、教育費12億36万円。17.7%増、土木費10億7670万円。64.4%増であった。

平成29年度決算 主な事業

| | | |
|-----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 総務課 | 福祉課 | 町民保健課 |
| 消防自動車更新事業 2,224万円 | 子どものための教育・保育 給付事業 17億559万円 | 休日急患診療・救急医療施設 事業負担金 5,680万円 |
| 環境水道課 | 農業振興課 | 都市整備課 |
| 処分場維持管理事業 1億2,879万円 | 耕地災害復旧事業 4,668万円 | 町営住宅整備事業 5億2,682万円 |
| 教育課 | 企画商工課 | 税務財政課 |
| 勤労者体育センター 耐震補強・改修事業 8,305万円 | ふるさと納税推進事業 7,360万円 | 賦課徴収事業 2,443万円 |

決算監査の報告

平成29年度一般会計・特別会計並びに基金運用状況を審査意見書にまとめ、町長に提出し適正であること報告を行った。

※今回は、町長選挙等の日程により議会開催が1ヶ月程遅れたため、12月15日の発行となりました。

新議員紹介

9月の町議会議員補欠選挙において、無投票での当選となる。

総務産業常任委員会に所属。



新坂 哲雄 議員



茨木 監査員

平成30年度補正予算・条例・人事案件等、全会一致で可決

一般会計

4億2164万6千円 増
総額109億924万円



五本松団地解体等設計業務委託料も含まれる。

特別会計

- ・国民健康保険 1億9856万9千円 増
- ・後期高齢者医療保険 444万9千円 増
- ・介護保険 3390万4千円 増
- ・介護保険サービス事業 384万2千円 増
- ・梶山地区農業集落排水事業 125万1千円 増
- ・宮村南部地区農業集落排水事業 65万8千円 増
- ・公共下水道事業 713万1千円 増

条例改正

- 三股町まち・ひと・しごと情報交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ▼全会一致で可決

議員発議

- 議会基本条例の一部を改正する条例
- ▼全会一致で可決
- ※詳細はP13をご確認ください。

意見書

- 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
- ▼全会一致で可決

人事案件

- 教育委員会委員の任命について



児玉 たえ子 氏
(新任)

▼全会一致で可決

- 固定資産評価審査委員会委員の選任について



木佐貫 克美 氏
(再任)

▼全会一致で可決

- 人権擁護委員の推薦について



馬場 真吾 氏
(再任)

▼全会一致で可決

8月27日臨時会

- 一般会計補正予算
- ・テニスコート増設関連予算 他 1億6426万7千円 増
- 特別会計補正予算
- ・国民健康保険
- 償還金増額補正

「一般会計予算決算常任委員会」での主な意見

平成29年度三股町一般会計歳入歳出決算の認定について

「税務財政課」

・平成29年度決算状況について扶助費が増えている理由は。

回答▼高齢化や子育て関連等の経費が増え膨らんだ事による。

「教育課」

・ふるさと振興人材育成派遣事業(海外派遣・国内派遣)について、派遣先選定の協議と、派遣後の調査は実施されているか。

回答▼新たな派遣先は検討していない。派遣後、継続してアンケート調査を実施している。

「文教厚生常任委員会」での主な意見

審査する中、福祉課に説明を求めたが、幾つか回答が当日得られず、後日新たな資料追加での説明となり審査が滞ってしまった。保険料アップに対し、周知理解を図る上で、審査に必要な資料の不足、対応姿勢に疑念を感じた。



ここが聞きたい

一般質問とは

議員個人が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め町が町民のために適切な町政運営を進めているかを議員がチェックするものです。

内村 立吉議員 …………… 5 p 掲載

- ①学校の暑さ対策は
- ②中学校の部活動対策は
- ③農業用ため池の点検は
- ④種雄牛の取組みは

指宿 秋廣議員 …………… 6 p 掲載

- ①学校へのエアコン設置は
- ②第5部消防団詰め所の移転は
- ③通学路の街灯の増設は
- ④学校内の安全対策は

森 正太郎議員 …………… 7 p 掲載

- ①障害者雇用率の実績は
- ②小中学校の気温測定の実施の見通しは
- ③町長選挙について

池田 克子議員 …………… 8 p 掲載

- ①予防教室の今後の対応は
- ②認知症予防への推進状況は

福田 新一議員 …………… 9 p 掲載

- ①通過型から滞在型への転換とは
- ②全国学力テスト結果は
- ③学校での短歌づくりは
- ④合宿誘致に継続的に取り組みを

楠原 更三議員 …………… 10 p 掲載

- ①「ふるさと三股」に込めた思いは
- ②三股の特性アピールは

堀内 義郎議員 …………… 11 p 掲載

- ①五本松団地跡地の取組は
- ②小鷲巣地区の宅地分譲は
- ③熱中症対策は
- ④町道等の整備は

9月議会一般質問



内村 立吉 議員

質
問

学校の暑さ対策は

教育長

町当局に強く要望したい

問

災害と位置づけられる程の暑さであった。今年、本町の小、中学校の対策はどうであったか。

教育長

教育委員会では、国、県からの熱中症事故防止に関する通知を受け、職員室に環境省から発表される暑さ指数を掲示し、全職員への周知をするともに昼休み時間等の過ごし方について生徒へ指導を行った。

問

本町の小、中学校の熱中症生徒数、救急搬送された生徒数は何名だったか。

教育長

熱中症疑いのあった生徒数は全体で469名であり、救急搬送された生徒は2名であったが、重症ではなかった。

問

本町の小、中学校のエアコン設置の対象となるクラス、エアコンについての見通しは。

教育課長

普通教室108クラスあり、全クラスに設置したいと考えているが、設置方法、財源等について検討している。

問

教育環境改善につながっていくということで早急に設置してもらいたいと思うが。

教育長

教育委員会としては早急に設置してもらい、子どもたちが快適な環境で学習ができることを町当局に強く要望したい。

中学校の部活動対策は

問

中学校の土、日曜日の運動部活動時間が2年連続で男子全国1位、女子2位(宮崎県)だったことについて本町の考え方はどうか。

教育長

町教育委員会としては、今年度中に町のガイドラインを策定して支援、指導、是正を行っていく。

農業用ため池の点検は

問

西日本豪雨から農業用ため池の決壊や、破壊が相次いだことから緊急点検が進められていると聞く。本町のため池は問題ないか。

農業振興課長

県より緊急点検の依頼があり町内5ヶ所(宮田池、前山池、上蘆池、堂領池、迫間池)全て異常なかったことを報告している。

種雄牛の取組みは

問

宮崎牛生産の要である種雄牛の世代交代が進んでいる。都城市、三股町、都城農協を中心とした当地域からの種雄牛を出すための取組みをしてはどうか。

農業振興課長

都城和牛育種組合において雌牛を遺伝的優秀から序列化している。管内では種雄牛の評価を得るため農家の協力のもと、産子の管内保留を支援する取組みを実施している。



▲緊急点検作業 宮田池

議員 廣秋 宿指



質問

学校へのエアコンの設置は

町長

早めの対応が必要と認識している

問

国の対応が遅いとして、県内で独自にエアコン設置を決めた自治体もある。また、都市は先行して導入のための設計費を9月補正予算に計上している。本町はなぜ設計費の計上を見送ったのか。

町長 見送ったのではないが、今回は計上していない。しかし、小中学校の全教室に設置する方向での検討を指示している。

第5部消防団詰め所の移転は

問

平成29年12月議会で長田地区の危険箇所にある公共施設の移転を一般質問したが、今回は第5部(長田)の消防団詰め所に絞って質問します。危険箇所にある第5部消防団詰め所を他の施設より早く移転する考えはありますか。

町長 第5部消防団詰め所は、第5地区の防災拠点施設であるが、急傾斜地崩落危険箇所であり、かつ土砂災害防止法による土砂災害警戒区域に入っているため、早めの移転が必要と認識している。

通学路の街灯の増設は

問

勝岡の新坂は、勝岡から蓼池に向かうと入口に勝岡の納骨堂があり、坂を上りきると土砂災害を慰霊する交通安全地藏尊がある現場は大変薄暗く、通学する中学生が怖がる場所となっている。そこで、街路灯を増設する考えはないか。

教育課長 三股中学校6地区PTAから新坂沿いの街路灯について要望があがっており、第6地区自治公民館長5名の連名で要望書の提出があった。そこで樹木の伐採を行い防犯の効果は高くなったと考えている。今後は現在の状況も検証しながら、増設等については総務課とも協議し、検討したい。

学校内の安全対策は

問

学校施設内に地震等で崩壊するような危険な構造物は何か所あるか。また、その対策はあるか。

教育課長 調査した結果、梶山小のブロック塀が1基あった。また、危険性は低いと思われるが基準に満たないものが勝岡小に1基、三股小に2基、三股中に1基あった。今後、梶山小のブロック塀と勝岡小

のバックネットは撤去。三股小と三股中のバックネットは修繕で対応する。

問

通学路の安全対策として、危険なブロック塀等の取り壊しに補助制度は考えられないか。

都市整備課長 所有者の責任における維持管理が基本なので、各家庭での点検をお願いしている。ブロック塀補修に対する補助金制度等については、県でも検討がされているので、県の動向を注視しながら検討したい。



▲危険箇所にある第5部(長田) 消防団詰所



森 正太郎 議員

質
問

障害者雇用率の実績は

総務課長

適正である

問

地方公共団体である三股町の法定雇用率は2.5%になつてはいるはずだが、本町の障害者雇用の実績と、不正はないか。

総務課長

三股町職員のうち、障害者雇用率は3.5%となつており、達成できている。役場の障害者雇用率の算定は、平成17年に策定された国のガイドラインに従い、障害者であることの確認は手帳の写しの提出により行つており、適正な算定を行っている。

問

中央官庁で、障害者の法定雇用数に対し、3460人の水増しがあつたことが発覚したが、どう考えるか。

町長

まことに遺憾と感じるし、早急に再発防止への対策に取り組むことが必要。公務員としては言語道断という感じをもっている。数字だけを求めるのではなく、障害者のもつ力をどう生かしていくかを研究し、*ダイバーシティをもとめていく環境づくりが大事かと思う。

*ダイバーシティ：多様な人材を積極的に活用しようとする考え方。

小中学校の気温測定の実施の見直しは

問

全国で熱中症による救急搬送があいつぎ、宮崎県でも、部活中の中高生が30人ほど救急搬送されたというニュースや、熱中症での死亡者も報道された。今、子どもたちがどんな環境で生活し、勉強しているか、把握する必要があるのではないか。

教育長

長田小では温度・湿度計を全校級に配置しているが、ほかの学校では各階ごとに設置し、計測、確認をしている。各教室での温度・湿度の計測は必要であるとの考えから、順次整備していけるよう進めていく。

問

温度・湿度計の統計をとっているのか。

教育長

細かなデータの把握はしていないが、暑さ指数(*WBGIT)を出している学校があり、WBGITという「嚴重警戒」の範囲に入る日があったと聞いている。

*WBGIT：熱中症を予防することを旨として1954年にアメリカで提案された指標。

問

「嚴重警戒」の指数に対して、対策はとられたのか。

教育長

その時その時に教員がどう対応したのか、報告はうけていない。

問

暑さ指数や、個別の温度・湿度を計測しているのであれば、ガイドラインを設定して対応を行うべきではないか。熱中症対策ふくめ、小中学校にエアコンを設置する考えは。

教育課長

小中学校の全クラスに設置したい。

町長選挙について

問

無投票当選だった結果について、どのようにとらえているか

町長

2期8年の活動に対して一定の評価をいただいたのではないかと認識から、光栄に思っているが、白紙委任されたとは考えていないので、誠実にまちづくりに邁進したい。

池田 克子 議員



質
問

予防教室の今後の対応は

福祉課長

普及・啓発を図る

問

認知症のリスクを高めるのが生活習慣病だと言われている。日常生活で大切にしたいポイントは①食生活②有酸素運動③脳トレ④ストレス対策である。これらを取り入れた各種予防教室について現状と今後の対応は。

福祉課長

足もと元気教室14ヶ所、こけないからだづくり講座13ヶ所、ノルディックウォーキング教室11ヶ所・骨コツ貯筋教室1ヶ所を実施。脳はつらつ倶楽部を10月、12月にかけて開催予定。今後、普及・啓発として認知症サポーターの養成と活動の支援を図る。

問

町民の皆様が喜んで参加している事は「健康寿命」をのばすことにつながる。ある教室では、半年で打ち切りであると聞く。一年を通しての計画にできないか。

福祉課長

現在の予防教室は今後も継続していくが、参加の状況や住民の要望、高齢者や認知症の増加・国の施策等も考えながら毎年事業の見直しを行っている。

問

各種教室に参加された方へのアンケートをとっているか。

福祉課長

アンケートを実施しているか、把握していないので、確認したい。教室に向いている職員は参加している方の声を聴いている。

認知症予防への推進状況は

問

日本の高齢化は最速のペースで進んでいる。全国の統計で、2025年には認知症の患者数が、約700万人になると見込まれている。これは65歳以上の高齢者の約5人に1人の割合であり、認知症は誰でも発症する可能性がある。本町では認知症施策の中に、認知症初期集中支援チームが設置されているがその現状は。

福祉課長

その支援チームは、地域包括支援センター職員と認知症サポーター医師が、認知症が疑われる人とその家族を訪問し、アセスメント・家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立のサポートを行うとなっている。

現在、活動実績はないが、認知症疾患医療センターと連携している。

問

認知症予防の活動状況は。

福祉課長

認知症講演会を3回、認知症サポーター養成講座は5回、認知症サポーターリーダー研修2回。ふるさと祭でチラシの配布や相談コーナーを設け、普及・啓発を実施した。



▲認知症サポーターリーダーによる紙芝居の様子（ふるさと祭）

福田 新一 議員



質
問

通過型から滞在型への転換とは

町
長

経済の活性化に結び付けたい

問

所信表明に「各種イベント等での通過型の誘客から滞在型に転換」とある。具体的な計画や財政面の裏付けを含めてどういう転換なのか。

町長

春祭りをはじめ、パノラマまらそん、まちドラ、ふるさと祭り等多彩で個性的な取り組みがある。スポーツ施設も充実しつつある。これまでの通過型の誘客や訪問客であったものを滞在型に転換し、街の経済の活性化に結び付けたい。

問

野球などのスポーツ合宿が出来る環境整備とはどういうものか。

町長

民間事業所が、合宿用の宿泊施設を本年度建設する計画がある。事業所と連携を図り合宿誘致に結び付けたい。誘致にあたっては他の自治体でも取り組んでいる財政支援も検討しながら誘致環境の整備に努めたい。

全国学力テスト結果は

問

平成30年4月に実施された全国学力テストの本町の結果は。

教育長

小学校は国語A算数Aの「主として知識」を問う問題では全

国、県の平均をやや下回る。国語B算数Bの「主として活用」をみる問題では、全国、県平均を下回る。理科も同様。中学校においても国語数学ともに全国、県の平均を下回る結果である。

問

中学校において低下するのは何が原因と思われるか。

教育長

中学校1年生においては部活動と家庭学習との両立ができていないことが一番の要因と考える。全職員が同じ方向で学力向上対策が進められるよう指導し部活動の活動時間の改善や保護者地域との連携を図り家庭学習の充実に努める。

学校での短歌づくりは

問

感性や思考力育成の為に短歌作りを子供達に習慣化させる学びは行えないか。

教育長

毎年2月に文化会館を会場に「三股町文化の祭典(歌詠み会)」を実施。今後は児童生徒の授業での学びを教室だけに留まらず、生きていく上での力をより高めるために歌詠み会を学びを生かす場として関連を図るなど今後充実させていきたい。

町長

放課後児童クラブに遊びとして取り入れるのも有効な手段と思う。

合宿誘致に積極的に取り組みを

問

来春、海外からの合宿申請書がきている。どう本町の活性化を図るか。

教育課長

教育委員会や関連課のほか商工会、観光協会などと連携した新たな推進組織を設置したい。教育委員会では本町のスポーツ及び文化の振興を図るためスポーツ少年団や中学校部活動の児童生徒が合宿する団体と交流できるようにサポートしていきたい。



▲毎年遠方からの参加者があるパノラマまらそん

楠原 更三議員



質問

「ふるさと三股」に込めた思いは

町長

町づくりに取組む決意を表した

問

所信表明で「ふるさと三股」とか「歴代の町村長や先人が築いてこられた歴史と伝統のある三股町」と表現された中にどのような思いが込められていたのか。

町長

特に深い意味はない。三股をふるさとと思って頂けるよう、住み良い町づくりに取組む決意を表現した。

問

コンパクトシティ化に取り組むとあるが、周辺地域から一定範囲の中心地域へ人口を誘導するようになるのではないかということが、マインスマイクとして心配される。コンパクトシティを目指すようになった背景とその将来像を含めての町長の基本的考えは。

町長

背景は西部の過密化、中央部のスポンジ化、東部の過疎化問題。将来像は駅、役場及び五本松団地跡地周辺を中心部と位置づけ、その活性化を図り住民の利便性を向上させること。そして、中心地と各集落とは公共交通ネットワークを再構築することで、高齢化にも対応したい。具体的中身については、これから議論を始める。

コンパクトシティとは、中心部に行政、医療、教育、交通などの都市機能を集積し、中心街の活性化と住

問

五本松団地跡地事業に対しての町長の基本的考えは。

町長

健康と賑わいと交流の拠点が基本構想のテーマであるが、今のところ具体案を発表できる段階ではない。

三股の特性のアピールは

問

2年後に、三股開拓から150年の節目を迎える。最初に近代的都市を建設した三島公の原点はその時の三股にあると言われる。日本各地の関係都市との姉妹都市提携等を通しての交流など、三島公の業績を知ることができるよう計画は考えられないか。

企画商工課長

先人の功績を地域資源として活用することが地域の特性を活かした町づくりとなると考える。広報誌等での特集掲載を検討する。

町長

今のところ三島公の顕彰活動については、全く白紙である。

問

三股には山城が三つある。山城のことを学校教育や社会教育の中で取り入れられるような環境整備はできないか。

教育課長

山城は、南北朝時代の貴重な文化遺産であり、観光資源としての利用はもとより、文教三股の誇りとして位置づけられ、郷土学習の教材としても活用が期待される。相応な時間を要すると思われるが、関係課と協議しながら検討する。



▲南側上空からの梶山城跡

堀内 義郎 議員



質
問

五本松団地跡地の取組は

都
市
整
備
課
長

全体計画を4～5年程度と設定

問 五本松団地跡地再開発の具体的な取り組みは。

都市整備課長 全体のスケジュールをおおむね4～5年程度と設定し、今年度は基本構想の案を3パターン程度作成する事を目標に業務に着手した。

新たな拠点施設の整備を検討する上で、様々な整備手法や関係法令、先進成功事例など、幅広く情報を収集し、職員のスキルアップを図る事が重要と捉えている。

都城市にオープンした中核施設等の運営状況の調査や、先進的事例調査として佐賀市や福岡県うきは市等の視察を行った。

問 駅前周辺の整備を進めて来たが、今の「よかもんや」とは別に「物産館」の構想はあるのか。

町長 重複しないよう、役割や機能をしっかりおさえながら再開発に取り組み、持続可能な負の遺産とならないようにしたい。

小鷲巣地区の宅地分譲は

問 小鷲巣地区の宅地分譲について、土地取得の交渉や造成など、具体的にどう実施していくのか。

企画商工課長 現在地権者と用地取

得について交渉中である。了承が得られれば今年度内に取得し、来年度以降に土地の造成及び販売を開始したい。

問 用地取得については地権者の事情があると聞いているが、万一の場合において、今後も協議会と話を進めていくのか。

町長 宮村小に近い所と言う事で現在の計画を進めたい。

熱中症対策は

問 小中学校のエアコン設置について。

教育課長 設置の方法や事業費について検討しているところであり、現段階では導入方式については示す事は出来ない。

問 今後の予定はどのようなのか。

町長 エアコン設置については、どのまちでも喫緊の課題だと認識している。

来年度の夏に間に合うのは厳しいのかと思うが、再来年度までには設置できるよう取り組みたい。国の補正予算を検討しながら、早急に一斉に学校間の格差が出ないように取り組みたい。

町道等の整備は

問 町道や公園の草が伸び、刈って欲しいとの声を聞くが現状はどのようなのか。

都市整備課長 今年は特に天候不順で多く寄せられている。公園の草刈りは基本的には委託職員2名で対応しているが少人数のため、一部の公園はシルバー人材センターへ年間を通じて委託している。



▲委託職員による町道の草刈

三股で仕事をはじめませんか？

本町の「地域雇用創造協議会」を紹介します

前回の議会だよりの委員会視察報告で、熊本県和水町の「地域雇用創造協議会」を取り上げました。今回は、平成30年4月に本町に設立されました「地域雇用創造協議会」について、推進リーダーの瀬戸口耕一さんにお伺いした内容をお伝えします。



←地域雇用創造協議会の入り口はこちらになります。

『この協議会は、本町での雇用創出を目的として、設立された団体です。厚生労働省の「実践型地域雇用創造事業」を実施するために、次の二つの分野にスタッフ6人で取り組んでいます。

- ①地元での就職や創業を希望している人、そして地域の企業を対象に、セミナーを開催して、本町の雇用機会の増大や地域活性化を目指します。
- ②町内の特産物を生かした商品開発を行い、本町での普及と雇用の拡大につなげます。

以上のことを、定期的に回覧板や広報三股などでお知らせしています。

これまで、セミナーを10回開催していますが、参加者が少ない状態です。これからも、本町の雇用増のために様々な企画を考えてまいります。相談等に気軽にお出で下さい。』

※上記の二つの分野に興味をお持ちの方は、「地域雇用創造協議会」を遠慮なく訪ねてみましょう。なお、この協議会は、役場の北側の建友会館の2階にあります。

地域雇用創造協議会：☎51—5320

「議会と語^{かた}つみる会」(愛称)になりました

「議会報告会」が生まれ変わります!!

「議会報告会」が、町民のみなさんと、より気軽に話せる場として「意見交換会」に生まれ変わります。これまでは、主に自治公民館を対象にして年に一回の開催が中心でしたが、自治公民館はもとより町内で活動している多くの団体と議会とが意見交換できるように、三股町議会基本条例の一部を改正する条例が可決されました。町民の皆さんの声かけからも随時に開催できるようになりました。「意見交換会」の実施要領から主な点を紹介します。

議会と語つみる会の開催については右の「開催申込書」を三股町議会事務局へご提出ください。

様式第1号(第3条関係)

平成 年 月 日

三股町議会議長 池邊美紀 様

団体名 _____
 代表者氏名 _____
 電話番号 _____

議会と語つみる会開催申込書

意見交換会実施要領第3条第2項の規定により、下記のとおり「語つみる会」の開催を申し込みます。

記

1 テーマ(内容)

2 希望日時
 第1希望 平成 年 月 日() 時 分～ 時 分
 第2希望 平成 年 月 日() 時 分～ 時 分
 第3希望 平成 年 月 日() 時 分～ 時 分

3 参加予定人数
約 人

4 会場(希望する会場)

5 その他(意見交換会を希望する特定の委員会などがあればご記入ください)

申込先: 三股町議会事務局 電話 52-9310
 FAX 52-4944

主な実施要項

1. 意見交換会の名称については、広く町民に親しまれるよう、愛称を「議会と語つみる会」(以下、「語つみる会」とします。
2. 「語つみる会」は、原則として議会からテーマを提起し、町内で活動している団体等へ申し出て開催します。なお、町内で活動している団体等から議長に開催の申し込みがあった場合には、議会の全員協議会で審査し、必要と認める時に開催します。
3. 「語つみる会」の内容は、次の各号のいずれかに該当する事項とします。
 - (1) 町議会に関すること。(議会報告等)
 - (2) 町政に関すること。
 - (3) その他重要な事項に関すること。

※皆様の声を議会活動に活かしてまいります。お気軽にお申し込みください。

◎詳細については、議会事務局にお問い合わせください。町のホームページにも掲載してあります。

議会事務局：☎52-9310



三股中学校部活紹介



剣道部

剣道部は、3年生2名、2年生4名、1年生5名の計11名で、顧問 森瑞樹先生、柿木龍馬先生、副顧問 竹元真理子先生、コーチ 大坪学嗣さん(三股町役場)のご指導のもと、日々の稽古を頑張っています。



夏の県中体連では、女子団体がベスト4まで勝ち上がりました。地区秋季大会では、女子団体が優勝、男子団体は3位、男子個人では末永瑠音さんが3位、女子個人では森綺美さんが1位、安藤羽菜さんが3位に入賞し県大会に出場します。先輩方が築いた伝統を引き継ぎ、文武両道で頑張っていきます。ご声援よろしくお祈いします。



吹奏楽部

三股中吹奏楽部ハートフルウインズ Team Kubota は、一心不乱～ E (演奏) K (行動) G (元気) No1 を掲げています。

私たちはとても明るく何事にも前向きに取り組むことができるチームです。県吹奏楽コンクールでは金賞、九州マーチングコンテストでは銀賞を受賞することができました。今後は、11月10日にふるさと祭り、24日に定期演奏会が行われます。「EKG」で取り組みますので、これからも温かいご声援をよろしくお祈いします。



議会広報編集常任委員会

発行責任者 / 池邊 美紀

- | | |
|------|-------|
| 委員 | 福永 廣文 |
| 副委員長 | 楠原 更三 |
| 委員 | 山中 則夫 |
| 委員 | 指宿 秋廣 |

今年のは立て続けに強い台風に見舞われました。科学の発達した現代でも昔と変わらず、耐えることしか出来ませんでした。

人間の力の及ばない自然の営みに、神の存在を感じてきた日本人の感性に、改めて敬服させられました。それが、各地に四季折々の祭りとして伝えられてきて、日本の原風景の一つとなっているのではないのでしょうか。

近年では、秋祭りが、ハロウィンという表現に取って代わられたのではないかと思うほどになりました。時代が移り変わっていく瞬間を見ている気がします。本町に古くから伝わる皆さんの郷土芸能を、これからも大切にしたいと思ひます。(楠原)



編集後記